

# 豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

12

## 1 施策の概要

1-1 施策の名称	消防・救急			基本施策コード	1 3 2
1-2 担当	部	消防本部	課 又は施設	消防総務課	評価票作成者 消防総務課長 古橋三佐男
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	市民の防火意識の向上により火災件数の減少を図り、さらに応急処置等の意識・技術の向上により職員の資質向上の相乗効果を生き、南部地域への緊急車両の到着時間を減少し市民の安心・安全を守る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

### 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	消防署の数・配置に対する満足度	90.0(%)	87.3(%)	97	90.0(%)			消防署の設置・配置施策の充実状況を表す指標
	火災件数	21(件)	19(件)	200	20(件)			火災件数を表す指標
	救急出動件数	2,620(件)	2,273(件)	86.8	2,840(件)			救急出動件数を表す指標

## 2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	近年、多様化する各種災害等から限られた人員等を有効に活用し市民と協働した安心・安全のまちづくり	安全(災害の防御)は市民の生命、身体及び財産の保護に直結するため最優先であるが、防災(減災)に自助・共助・公助の協調、役割の明確化が必要	南部出張所の建設は前期に計画することができ、又、救命講習の増加とともに救急出動件数が減少できた。
平成19年度	"	"	南部出張所の設計も計画的に実施することができ、又、消防訓練等の増により防火意識の向上を図ることができた。
平成20年度	"	"	南部出張所の建設が計画的に実施することができ、又、職員の各種専科教育への派遣増により職員の資質向上を図ることができた。
平成21年度	"	市民に直結する施策は、優先しなくてはならないが、予算の確立が困難で事業の実施が出来ず、優先順位が明記できない。	各事務事業の推進にあたっては、十分な成果を上げることができたが、防火水槽設置事業は、予算計上できず未実施であった。
平成22年度	市民に直結する施策は、優先しなくてはならないが、予算の確立が困難で事業の実施が出来ず、優先順位が明記できない。しかしながら、各事務事業の推進にあたっては、十分な成果を上げることができた。火災件数については達成度は低い数値となっているものの、前期5年間の平均火災件数は21.4件である。また、救急件数については、平成20年度から減少傾向にあり、22年度は再び増加したが、総体的には目標値以内に減少し、十分な成果が得られた。		
平成23年度	尾張東部南部地域消防指令業務共同化の仕事が大きな位置を占めた。三消防本部における指令業務共同化の合意が取れ、平成25年度の実現化に向け準備に入ることとなる。より一層の飛躍を目指すため、変化に対応できる体制作りが必要となる。		
平成24年度	尾張東部南部地域消防指令業務共同化に向けた通信機器等のハード面の整備や、三消防本部で共同運用するために組織を始めとする体制の整備を行った。共同化に伴って、高機能消防通信指令システムを導入することにより、迅速な出動態勢を図ることができる。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

